

奈良県肝炎対策ガイドライン改正にかかるご意見への対応案について

資料5

通し 番号	頁数	ご意見内容	対応案
1	目次	第3の2 肝炎ウイルス検査の <u>受診</u> → <u>受検</u> (P 13も)	ご意見の通り修正。ただし、健診も含むため、「受検(健)」に修正。
2	1	肝炎ウイルスのり患者⇒肝炎ウイルスの患者	我が国では、B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルス（以下、「肝炎ウイルス」という。）によるウイルス性肝炎の患者が多くを占めてきました。 に修正
3	1	我が国では、B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルス（以下「肝炎ウイルス」という。）肝炎患者のうち肝炎ウイルスのり患者が多くを占めてきました。→我が国では、肝炎患者のうち肝炎ウイルス（B型肝炎又はC型肝炎）のり患者が多くを占めてきました	
4	1	2行目からの「我が国では、B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルス（以下「肝炎ウイルス」という。）肝炎患者のうち肝炎ウイルスのり患者が多くを占めてきました。」の部分は、文章として成り立っていません。国の指針を引用しているのであれば、下記の通りです。 「我が国では、B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルス（以下「肝炎ウイルス」という。）感染に起因する肝炎患者が肝炎にり患した者の多くを占めてきた。」	
5	1	肝がんのり患が⇒肝がんの罹患（りかん）が	ご意見の通り修正
6	1	消化器内科専門医における精密検査に繋げ、治療につなげます。⇒消化器内科専門医による精密検査と治療につなげます。	ご意見の通り修正

7	1	<p>1 1 行目より、「奈良宣言2023」について述べられているものの、その後の施策には反映されていません。「奈良宣言2023」を取り上げるのであれば、医療機関（肝臓専門医）だけの取り組みにするのではなくて、行政からの積極的な施策によって具体化される制度を構築すべきだと思います。全国に先駆けて、是非、進めてください。</p>	<p>具体的な施策については、本協議会等を通して関係団体の皆様と議論を重ねながら今後検討を行っていききたい。</p>
8	1	<p>最初に（趣旨・位置づけの部分）、肝炎の原因をいくつか挙げているが、それ以降は『肝炎＝B型C型ウイルス性肝炎』、として話が進められている。近年、アルコール性肝炎や非アルコール性の脂肪肝からもやはり肝硬変、肝がんへと移行する、その割合が増加しているという事も、ある程度知られているところである。</p> <p>国の『肝炎対策の推進に関する基本的な指針』の序文の最後には、「我が国では、現在、肝炎に罹患した者に占める患者数の多さから、B型肝炎及びC型肝炎に係る対策が依然として重要な課題となっているため、本指針においては、B型肝炎及びC型肝炎に係る対策に関する事項を定めるものとする。」と断りが入っている。</p> <p>奈良県のガイドラインについても同様の理由で、『このガイドラインにおいてはB型肝炎及びC型肝炎に係る対策に関する事項を定めるものとする』と明記してはどうか。</p>	<p>本協議会等において、アルコール性肝炎や非アルコール性の脂肪肝について今後議論が必要になることをふまえ、ガイドラインの記載についてもB型肝炎及びC型肝炎に限定せず、原案どおりとさせていただきます。</p>
9	1	<p>奈良県の肝炎対策を⇒それを（or それらを）</p>	<p>ご意見の通り修正（「それらを」に修正）</p>
10	3	<p>表1-1と表1-2とありますが、グラフですので図1-1と図1-2とします。また、表1-2のタイトルは人口10万人対と修正すべきです。</p>	<p>ご意見のとおり修正</p>

11	5	3. 肝炎の重症化予防について、初回精密検査の受診数・受診割合の表を示してありますが、定期検査についても、受診数・受診割合の表を提示して、数値目標を設定すべきだと思います。なぜなら、術前や妊婦検診、職域検査など対象を拡大していること、先進県に比べて、奈良県の現状が低迷していることから、重点を置くべきだと思うからです。	手術前検査、妊婦健診、職域検査の陽性者数が把握できないため、受診割合については、市町村における検査で陽性になった方の初回精密検査のみの記載としている。受診割合を算出することができないため、定期検査については数値目標を設定することが困難。P.14の(2)具体的な取組エにおいて、「特に肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業及び定期検査費用の助成について、本県における実施状況を踏まえながら、当該事業のより効果的な活用に向けた周知も含めた方策について、引き続き検討を行います。」と記載。
12	6	表4-1と表4-2は図に変更すべきであることは明らかです。	ご意見のとおり修正
13	10	取組⇒取り組み（13ページも含めて要確認）	行政において「取組」を使用することとなっているため、原案どおり。
14	11	普及啓発⇒啓蒙活動	行政において「普及啓発」を使用することとなっているため、原案どおり。
15	12	正しい知識を普及すること⇒正しい知識を普及させること	ご意見の通り修正
16	12	水平感染⇒垂直・水平感染	B型肝炎ワクチンの接種は水平感染の防止を目的としているものであるため、原案どおり。
17	12	普及啓発を幅広く進める⇒日本語が変です。	「普及啓発を行います。」に修正
18	13	肝炎ウイルス検査の未受験者⇒肝炎ウイルス検査の未受検者	ご意見のとおり修正
19	14	かかりつけ医⇒かかりつけ医療機関	ご意見のとおり修正

20	国の肝炎対策基本指針の改正では、肝炎ウイルス検査及び肝炎医療の各地域の取組状況に差があることから、「均てん化を図ることが重要」と明記されました。奈良県のウイルス検査や肝炎対策の現状は、全国的に見て低位にあります。国の指針を受けての具体案が示されるべきかと思えます。	具体的な施策については、本協議会等を通して関係団体の皆様と議論を重ねながら今後検討を行っていききたい。
----	--	---